

令和4年度

定期監査報告書

銚田市監査委員

## 令和4年度定期監査結果報告書

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項に規定する監査

### 2 監査の対象

政策企画部 政策秘書課、まちづくり推進課、財政課

総務部 総務課（危機管理室）、市民課、税務課、収納課、旭市民センター、  
大洋市民センター

環境経済部 農業振興課、商工観光課、生活環境課、鉾田クリーンセンター

建設部 道路建設課（国道51号整備推進室）、都市計画課、地籍調査課

福祉保健部 健康増進課、介護保険課、保険年金課

福祉事務所 社会福祉課、子ども家庭課、第一保育所、第二保育所

上下水道部 下水道課、水道課

会計課

議会事務局

農業委員会事務局

教育委員会教育部 教育総務課（新しい学校づくり推進室）、指導課、生涯学習課、  
鉾田学校給食センター、鉾田中央公民館、図書館、  
市立小学校（7校）、市立中学校（4校）、市立幼稚園（4園）

### 3 監査の期間

令和5年1月26日から令和5年2月9日（実日数10日間）

### 4 監査の範囲

令和4年4月1日から令和4年12月末までに執行された令和4年度鉾田市の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行状況を、本監査の範囲とした。

## 5 監査実施内容

財務に関する事務が、法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおいて監査を実施した。

監査にあたっては、提出された監査資料を検査し、関係諸帳簿との照合を行うとともに、担当課長及び学校長等から説明を聴取した。

なお、銚田幼稚園、銚田北幼稚園、銚田北小学校、銚田南小学校、銚田北中学校、及び銚田南中学校については、書面による監査を実施した。

## 6 監査の主な着眼点

### (1) 財務事務

- ① 予算執行状況（適否）
- ② 法令違反の有無
- ③ 滞納整理事務の状況（適否）
- ④ 公金の管理運用状況（適否）
- ⑤ 主な事業の進捗状況及び執行上の課題への対応
- ⑥ 補助金等交付事務の状況（適否）

### (2) 工事等契約事務

- ① 工事及び業務委託等に係る設計、積算、契約、施工、検査等の事務手続きの適否
- ② 工事及び業務委託等の契約に係る入札事務手続き等の適否
- ③ 備品購入等の事務手続きの適否

### (3) 人事管理

- ① 職員の休暇等の取得状況（長期休暇を含む）
- ② 職員の配置及び担当業務の状況
- ③ 会計年度任用職員の雇用及び勤務等状況

### (4) 事務管理

- ① 出勤簿、年次休暇願、代休日の指定簿、旅行命令簿、郵便切手受払簿及び備品台

帳等諸帳票の管理状況

②公用車の管理状況

(5)教育機関

①学校要覧（学校経営概要）による学校の教育方針等

②予算執行状況及び施設・備品の管理状況

③幼児・児童・生徒の管理状況

④伝票、学校日誌、備品台帳、寄附台帳、理科薬品使用簿、切手受払簿、学校医執務日誌、歯科医執務日誌、学校薬剤師執務日誌等諸帳簿票の管理状況

⑤新型コロナウイルス感染症の対応状況

(6)その他

①契約事務等に関する業務改善状況等

## 7 監査結果

監査対象となった予算及び事務事業の執行については、一般会計、特別会計及び企業会計ともに、概ね適正に事務が執行されていると認められた。

## 8 総括意見

財務事務に関しては、予算の執行事務、市税等の賦課事務、収納（滞納整理）事務等の管理状況を資料に基づき説明を受け、質疑を行い、書類により業務状況を監査した。その結果、日常の事務が条例及び諸規則に準拠して取り扱われており、適正であることを確認した。

契約事務については、建設事業の施行及び請負業者の選定基準の適否など、全般的に条例及び諸規則に基づいて行われており、引き続き法令の遵守を徹底し、適切な事務手続きを図られたい。しかしながら、契約後の増額変更が多く見られるため、適正に予算額を計上されるよう、事業立案から基礎調査を十分に行い、積算根拠見積書の精度向上に努められたい。

補助金の交付については、申請及び実績の内容等について確認を行い、各部署に

より行われた現地調査の報告書が提出されるなど、適正に執行されていることを確認した。引続き、適正に補助金の交付がされるよう、請求内容と実態が合致しているか、十分確認をしたうえで執行するよう指導を行った。

事務管理面については、出勤簿、年次休暇願、代休日の指定簿、旅行命令簿、郵便切手受払簿及び備品台帳等の関係書類に基づきそれぞれ説明を受け内容を検査した。関係書類については、適正に取り扱われている部署もあるが、一部に記載誤り、訂正方法の誤り、記載漏れ等が散見されており、速やかに改善されたい。備品台帳については、昨年から改善は見られるものの、管理方法の不備が散見されるため、台帳と備品の照合ができるよう適切に管理されたい。

教育機関については、経営概要等について確認を行った。確認の結果、各校で設定した目標に沿って適正な学校運営が行われており、確認した関係資料についても適切に処理されていた。なお、小学校の統合が進められているところであることから、決算時に歳費支出の比較を行い、費用削減についての効果を検証されたい。また、施設の老朽化が原因と思われる漏水が複数の学校で発生したことから、支出の増加につながらないように、速やかな原因の調査及び修繕に努められたい。

その他、各部署における事務の執行については、法令に準拠し、概ね適正に行われていた。なお、軽微な事項については、監査時において口頭による指導や修正の確認を行っているので、記載は省略した。

むすびに、地方公共団体の日常業務は、多種多岐に亘っており、法令に基づいた業務知識の習得や経験による習熟度の向上が求められる。職員の人材育成に傾注すると共に、働き易い魅力ある職場環境を築いていくよう努められたい。

以上